

# 事業報酬について②

2023年1月27日（金）

第33回 料金制度専門会合  
事務局提出資料



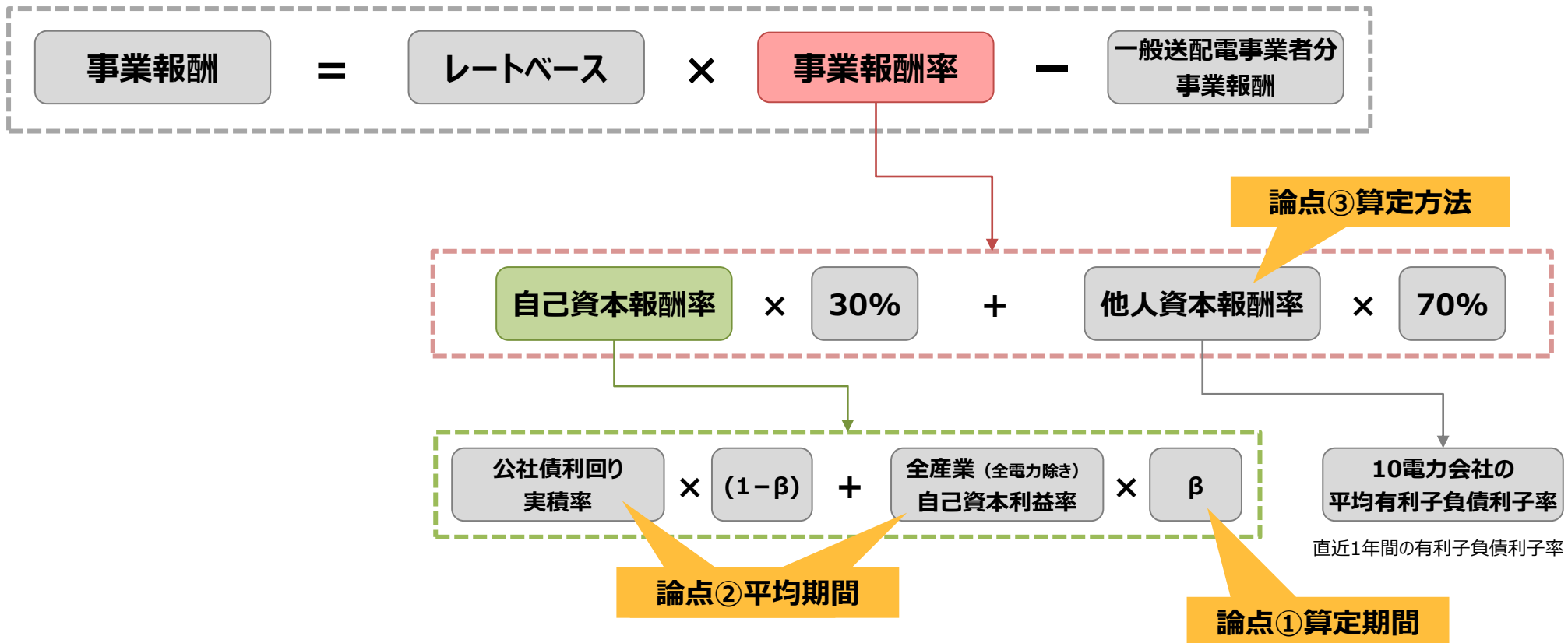
電力・ガス取引監視等委員会  
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

# 前回会合における御議論

- 前回会合（第32回料金制度専門会合）では、事業報酬について御議論頂いた。
- 資金調達コストである**事業報酬**は、能率的な経営のために必要かつ有効であると認められる事業資産の価値であるレートベースに、債権者や株主が期待するリターンである**事業報酬率を乗じる**ことで算定される。
- このうち、事業報酬率について、主に以下の御意見を頂いた。
  - ① **β値の算定期間**
    - 震災以降で長く期間を採ることが適切。直近10年程度と決めるのは一つの考え方。
  - ② **公社債利回り及び全産業自己資本利益率の平均期間**
    - 多くの企業の平均値であり、直近の数値だけでも十分なサンプリングが可能。その上で、慣例的に7年を採用していたのであれば7年で良い。
  - ③ **他人資本報酬率の算定方法**
    - 発販分離の事業者については、連結にJERAを加えたもの（連結＋JERA）の数値を用いることが適切。（※なお、事務局において、法令上の解釈を精査予定。）
- 今後、事務局において、事業報酬率の試算等の作業を進めていく予定である。

# 事業報酬率に係る主な論点

- 事業報酬は、下記の計算式に基づいて算定される。
- その上で、事業報酬率について、**①β値の算定期間**、**②公社債利回り及び全産業自己資本利益率の平均期間**、**③他人資本報酬率の算定方法**が主な論点となる。



公社債：国債、地方債等

β：事業者の事業経営リスク（市場全体の株価が1%上昇するときの当該事業者の株価の平均上昇率）

# 各事業者の事業報酬率の算定方法及び算定結果

2023年1月19日  
第32回 料金制度専門会合 資料7-2より抜粋

- 各事業者の事業報酬率の算定方法及び算定結果は、以下のとおり。
- 各事業者により、 $\beta$ 値の算定期間や、公社債利回り及び全産業自己資本利益率の平均期間が異なっている。

	東北	北陸	中国	四国	沖縄
(A)自己資本報酬率					
(ア)公社債利回り平均値 平均期間*	0.19% 7年 (14~20年度)	0.17% 7年 (14~20年度)	0.08% 5年 (16~20年度)	0.18% 7年 (14~20年度)	0.18% 7年 (14~20年度)
(イ)全産業自己資本利益率 平均期間*	9.49% 7年 (14~20年度)	9.49% 7年 (14~20年度)	9.52% 5年 (16~20年度)	9.49% 7年 (14~20年度)	9.49% 7年 (14~20年度)
$\beta$ 値 算定期間	0.81 7年 (14~20年度)	0.81 10年 (12.10.~22.10.)	0.76 5年 (16~20年度)	0.78 2年 (19.2.~21.2.)	0.79 7年 (14~20年度)
(ア) $\times$ (1 - $\beta$ ) + (イ) $\times$ $\beta$	7.72%	7.72%	7.26%	7.44%	7.53%
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 10px;">× 30%</span> <span style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">+</span> </div>					
(B)他人資本報酬率	0.66%	0.66%	0.66%	0.66%	0.65%
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 10px;">× 70%</span> <span style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">↓</span> </div>					
事業報酬率	2.8%	2.8%	2.6%	2.7%	2.7%

※実際には各年度で「(ア) $\times$ (1 -  $\beta$ ) + (イ) $\times$  $\beta$ 」を算定した結果を平均し、自己資本報酬率を算定する。

(注) 各事業者とも、端数処理の関係で同じ算定期間でも若干の差異が生じている。